

令和6年度音更町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

音更町は、十勝平野の中央部に位置し、広大な耕地を活かし、麦・豆類・てん菜・馬鈴しょなどを中心に、大規模に土地利用型農業を展開している。

一方、農家の高齢化や後継者不足から、農家戸数の減少がみられる。また、全耕地に占める麦の作付割合が3分の1以上と過作傾向にあることによる連作障害や、近年の異常気象等による反収低下、年次による収量変動が顕著となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農家の高齢化に伴い労働力が低下している現状を考慮すると、本町ではすでに可能な範囲での高収益作物の導入がなされていると思われる。

また、転換作物は畑地で生産された作物と混合して出荷されるため付加価値の向上は見込まれない。

よって、引き続き個票の活用により、過年度の取組によって徐々に地域輪作体型の一部として導入された高収益作物の生産性向上への取組を実施し、作付面積の維持を目標とすることが必要である。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

本町の水田面積が約42haに対して令和5年度の作付転換面積は約37haであった。

この結果から、米の需要低下や農家の高齢化に伴う労働力の低下に対応し、水田を有効利用できていると言える。

引き続き産地交付金を活用することで、水稻以外の作物を生産する体制を維持するための取組を行い、地域の実情及び需要の変化に柔軟に対応できる産地作りを目標とする。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

過去3年間、水稻作付けを行っていない水田の耕作者に対して畑地化の意向調査を実施し、利用状況の点検を行う。

点検結果を踏まえ、耕作者の意向を尊重しながら、畑地化を促していく。

本町では、転換作物の中心に位置付けている麦、大豆の作付が労働力不足により、過作傾向となっており連作障害の懸念がある。これを防ぐために、麦、大豆に代わる高収益作物や、飼料作物など省力化作物の作付けを支援することで、作付面積を維持し輪作体系の確立を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産の目安を基準とし、従来の収量維持を図るとともに、品質向上への取組の推進を図る。

(2) 麦類、大豆類、飼料作物

地域輪作体系を維持するに当たり必要不可欠な主軸として、産地交付金の活用による生産性の向上を図る。

(3) 小豆、菜豆類、野菜、花き、薬草

麦類、大豆類が過作傾向にあることから、産地交付金の活用により、地域輪作体系維持のために生産性向上への取組の推進を図る。

(4) てん菜、澱原用馬鈴しょ

近年、低糖度や労働量の多さから作付面積が減少の傾向にあり、輪作体系の維持が困難になっている。産地交付金の活用により、作付の拡大、生産性向上への取組の振興を図る。

(5) 地力増進作物

地力増進作物については休閒緑肥等による土作りを行い、作付の拡大、生産性向上への取組の振興を図る。

(6) そば、なたね

麦類大豆類に代わる省力化作物として作付拡大を図っているが、過去5年間での作付実績は令和2年産、令和4年産なたねのみであるため、今後も産地交付金の活用により作付の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3.1	0	3.1	0	3.1	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	9.8	0	9.8	0	9.1	0
大豆	10	0	10	0	9.1	0
飼料作物	13	0	13	0	10.5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0.7	0
なたね	0	0	0	0	0.8	0
地力増進作物	1.2	0	1.2	0	1.5	0
高収益作物	1.4	0	1.4	0	1.5	0
・野菜	1.4	0	1.4	0	1.5	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	1.4	0	1.4	0	3.6	0
・小豆	1.4	0	1.4	0	1.4	0
・菜豆類	0	0	0	0	0.5	0
・てん菜	0	0	0	0	1	0
・でん粉原利用馬鈴しょ	0	0	0	0	0.5	0
・薬草	0	0	0	0	0.2	0
畑地化	471	0	24.4	0	30	0

※畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付け予定面積等は外計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小豆、菜豆類、てん菜、馬鈴しょ（澱原用）、野菜、花き、薬草	高収益作物助成	作付面積の維持収量の向上	作付面積：2.8ha 反収 てん菜：6,620kg/10a	作付面積：5.1ha 反収 てん菜：7,400/10a
2	そば、なたね	省力化作物助成	作付面積の維持収量の向上	作付面積：0ha 反収 そば：実績なし なたね：実績なし	作付面積：1.5ha 反収 そば：125kg/10a なたね：310kg/10a
3	麦類、大豆類、飼料作物、小豆、菜豆類、てん菜、馬鈴しょ、（澱原用）、野菜、花き、薬草、そば、なたね	生産性向上助成	生産性向上	作付面積：35.6ha 反収 小麦：589kg/10a 大豆：300kg/10a てん菜：6,620kg/10a	作付面積：35.3ha 反収 小麦：635kg/10a 大豆：295kg/10a てん菜：7,400kg/10a
4	そば、なたね	輪作維持助成	作付面積の維持	作付面積：0ha	作付面積：1.5ha
5	休閒緑肥	地力増進作物助成	作付面積の維持	作付面積：1.2ha	作付面積：1.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:音更町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成	1	35,000	小豆、菜豆類、てん菜、馬鈴しょ(澱原用)、 野菜、花き、薬草	輪作体系の導入(3年連作の禁止)
2	省力化作物助成	1	15,000	そば、なたね	輪作体系の確立のため、農協・普及センターの意見に基づき 輪作計画を策定
3	生産性向上助成	1	8,500	麦類、大豆類、飼料作物、小豆、菜豆類、 てん菜、馬鈴しょ(澱原用)、野菜、花き、 薬草、そば、なたね	湿害対策
4	輪作維持助成	1	20,000	そば、なたね	助成対象者:助成対象作物を作付し、販売目的で生産した農 業者
5	地力増進作物助成	1	35,000	休閑緑地	作付した対象作物を、ほ場に鋤き込む農業者に助成を行う。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。